

福井県報

号外第73号
平成20年
9月24日(水)
火・金曜日 発行
1月1,750円郵送料共

公 告

目 次

○建設業法の規定に基づく建設業者への建設業の許可の取消し(土木管理課).....1

公 告

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第5号の規定に基づき、同法第3条第1項の許可を受けた建設業者の建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成20年9月24日

福井県知事 西川 一誠

処分をした 年 月 日	処分を受けた者の商号または名称、主たる営 業所の所在地および代表者の氏名	処分を受けた者 の 許 可 番 号	処 分 の 内 容	処分の原因と なった事実
平成20年 9 月24日	株式会社 K I T A N O 福井県福井市引目町第 1 1 号 1 0 1 番地の 1 代表取締役 喜多野 芳枝	福井県知事許可 (般-17) 第3204号	建設業許可の取消し	株式会社 K I T A N O は、平成 1 7 年 1 2 月 5 日、専任技術者証明書に、実際には 株式会社 H I R O K E N (平成 2 0 年 7 月 8 日に株式会社 K I T A N O に商号変更す る前の商号) に常時雇用されていない者を 専任技術者として虚偽の記載をし、特定建 設業の許可申請書に添付して提出し、平成 1 8 年 1 月 1 3 日、福井県知事から、不正 の手段により特定建設業の許可を受けた。